

## 第三者評価結果の公表事項

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人アスク

### ② 第三者評価実施期間

令和2年8月6日（契約日） ～ 令和3年1月14日（評価結果確定日）

### ③ 施設の特徴的な取組

隣接する国際医療福祉大学リハビリテーションセンターの医師により月2回の診察が行われ、日々の子どもの様子を医師に伝え、適切な服薬と健康管理が図られている。子どもの生活状況や健康状態に応じて、随時医師の診療が受けられる体制となっており、職員は医師の指示やアドバイスを受けながら治療・支援に取り組んでいる。また、ケアワーカーとして配置されている作業療法士が、医師から指示のあった子どもに対し定期的に療法を施しているのも、特徴的な取組の一つである。

同大学のボランティアセンターに所属する学生が、学習や遊びなどのボランティアとして子どもとの関わりを持つなど、施設運営の様々な面において大学との連携が図られている。

### ④ 総評

#### ◇特に評価の高い点

#### 1 感染症予防や発生時における安全確保体制の整備

「感染症対策マニュアル」が作成されていて、感染症の種別・症状・対応等が分かりやすく明文化されている。感染症が発生した場合には、法人の「医療安全管理・院内感染予防管理委員会」に、発生状況や対策について報告レポートを提出し協議している。協議結果や新たな情報等については、委員会に参加した看護師が職員会議で伝達研修を行い、施設での感染症対策の徹底に努めている。また、日常的には毎月の保健会議（施設長・関係職員）で、子どもの体調管理・服薬管理・看護と生活の連携等について話し合っている。新型コロナウイルス感染症の発生に際しては、「新型コロナウイルス感染対策」（法人の感染対策委員会作成）に基づき、随時医師と連携を図りながら最新の対応方法を取り入れ感染予防の徹底に努めている。

#### 2 医療機関との連携による子どもの健康管理と適切な対応

職員は日常的に子どもの健康状態や発育・発達状況を把握し、必要な受診につないでいる。隣接する国際医療福祉大学リハビリテーションセンターの医師により月2回診察が行われている。子どもの日々の様子は、記録として医師に伝えられ、適切な服薬と健康管理が図られている。服薬については看護師が管理し、与薬は担当職員が行い記録をしている。アレルギーや、感染症の対応も医師と連携して行っている。朝の打ち合わせでは、子どもの個々の健康状況が担当職員により報告され、分校を含めて情報共有を行い、看護師を中心に医療機関との連携や対応を行っている。

#### 3 施設長による治療・支援の質の向上への意欲的な取組及び指導力の発揮

施設長は、令和2年4月に着任以降、早朝に出勤して日常業務の把握に努め、施設の全ての会議に出席するなどして幹部職員を含め職員全体の意見を聞き、経営や業務の効果を

高めるための取組に指導力を発揮している。新たな取組として、これまでの業務分担を担当制からチーム制に変更することで安定的な業務体制の構築などを図っている。また、職員が施設の理念や基本方針を行動規範として治療・支援に取り組むことを重視しており、そのため理念や基本方針をわかりやすく簡潔な文章で構成されたものに改定するなど、治療・支援の質の向上に意欲的に取り組んでいる。

#### ◇改善を求められる点

##### 1 中・長期計画の策定とその内容を踏まえた単年度計画策定

法人としての中・長期計画と収支予算が策定されていないため、単年度計画についてもその内容を反映したものとはなっていない。中・長期計画は、理念や基本方針の実現に向けた取組を示すものであり、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する具体的な内容であることが求められる。現在「那須こどもの家関係機関連絡会議」で、治療・支援内容から地域ニーズまで様々な内容について検討されており、その検討結果の中・長期計画策定への活用が期待される場所である。今後、法人の責任として「那須こどもの家」単独の中・長期計画と収支予算が策定されることが求められる。また、事業計画策定にあたっては、職員の参画や意見の集約・反映が求められる。

##### 2 性教育のプログラム化による実践的な取組

子どもの性に関する支援は、個々のニーズに沿って年齢や発達段階に応じて対応をしているが、カリキュラムを作成して全体で統一した支援は行っていない。子どもは性に対し興味関心はあるが、職員に話をしてくることは少ない状況である。職員が「性をめぐる課題に関する支援」は十分でないと認識していることがアンケートからも窺える。前回の第三者評価でも性教育の取組が課題となっていることから、性に関する支援の基本的な考え方や方針を定め、年齢や発達状況に応じた支援に取り組むことが求められる。

##### 3 地域の福祉ニーズの把握と公益的事業や活動の取組

県全体の福祉ニーズ等については、県内の社会的養護関係施設連絡協議会の各種会議やこども政策課・児童相談所等から情報を得るなど把握に努めているが、施設近隣地域における福祉ニーズ等を把握するための取組は十分とは言えない。今後は、例えば市の要保護児童対策地域協議会に参加して情報交換をするなど、積極的に福祉ニーズや生活課題等の把握に取り組むことが望まれる。また、公益的な事業や活動がほとんど見受けられないため、今後は、施設の設備や人的資源・機能等を活用して、幅広い公益的な事業・活動に取り組むことが求められる。

#### ⑤ 第三者評価結果に対する施設のコメント

当施設では、これまでに2回の第三者評価受審を行っているが、第三者評価の目的である「施設運営の質の向上」に繋がっていたとは言い難い状況であった。今回の受審では、自己評価の段階から職員全員が、「施設改革のための課題を抽出する」という目的意識を持って取り組んだ。その結果として、適切な課題が明確となった。年度末までに課題への対応を検討し、改善計画を立て、より良い施設運営を目指したいと考えている。今回の評価機関であったアスクには、当施設の見える化を行ってもらい、改革のためのパートナーとして十分にその役目を果たしてもらったことを感謝したい。

※ 第三者評価結果の詳細は、全国社会福祉協議会ホームページにおいて公表してある。